

# NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2010.1 Vol.49

## Contents

- 巻頭言 短期大学基準協会に寄せて  
論説 1 第三者評価で得たもの  
論説 2 ALOを経験して

## 巻頭言 短期大学基準協会に寄せて

財団法人短期大学基準協会 理事  
西九州大学短期大学部 理事長・学長



福元裕二

今年度から短期大学基準協会内の委員会の一つ、自己点検・相互評価推進委員会の委員長をお引き受けしております。この委員会では、主に「地域総合科学科」に関する適格認定評価と達成度評価の実施、及び短期大学間の相互評価を支援する活動を行っています。

「地域総合科学科」とは、ご承知のとおり従来の学科のように内容を特定分野に限定せず、地域の多様なニーズに柔軟に応じることを目的とした新しいタイプの学科（日本型コミュニティ・カレッジ）の総称です。平成14年度から平成20年度までの7年間で30学科が本委員会にて認定され、また、平成18年度から始まった達成度評価において30学科のうち26学科（平成21年度分を含む）が適格と認定されました。昨年秋に、「地域総合科学科」の課題を話し合うシンポジウムが開かれた際に、この学科を設置した短期大学のうち約6割が肯定的な評価をしているアンケート結果が発表されました。一方で、米国コミュニティ・カレッジのように社会人の受け入れが進んでいないなどいくつかの課題も浮かんできました。都市部と地方の比較、展開されている科目群の比較、履修方法の多様性など今後の更なる分析が必要ですが、「地域総合科学科」がこれからの短期大学の進むべき新しい形の一つであることは間違いないと思います。短期大学が地方都市にもくまなく点在していることを考慮すれば、生涯学習の拠点、街づくりの核としてその存在感を示していくことが極めて重要であり、そのための道筋が本学科にあると考えます。しかしながら、ここ数年「地域総合科学科」の本協会

への申請件数が年1、2件に減っており、認定基準のあり方、第三者評価との関連等いくつかの課題が委員会で議論されているところです。

もう一方の委員会活動である相互評価に関して、本協会では、平成11年度より教育の質の向上・充実を図るための評価活動の一つとしてこの相互評価を推奨し、平成20年度までに74組148校の短期大学が相互評価を実施いたしました。本協会が実施している第三者評価では7年に一度の第三者評価の中間にこの相互評価をできるだけ実施するように期待されています。本協会では、相手校選定の支援として、相互評価を希望する会員校に関するデータの提供や相互評価結果をまとめた報告書の刊行を行っています。しかしながら、本件に関しても近年実施校が激減しており、その原因はどうも相手校を見つけるのが困難になっていることのようにです。おそらく多くの短期大学では第三者評価の実施に多大なエネルギーを費やし、少し間をおきたいというお考えではないでしょうか。したがって、簡便化という観点から、テーマを絞った項目による相互評価、または報告書のみを交換してお互いに評価しあう相互評価の実施あるいは地域の有識者等による外部評価をもってこれに変える等の方法が議論されています。

以上、当委員会にて実施している活動について5～10年が経過した現在、いくつかの課題も指摘され見直しの時期にあると考えます。会員校の皆様のご意見をお聞きいただきたく、ご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

# 第三者評価で得たもの

桑 村 典 子 (昭和学院短期大学 学長)

昭和学院短期大学は、昭和 25 年、短期大学制度の暫定的発足の年に千葉県市川市に開設され、今年、創立 60 周年を迎えます。「明敏謙讓」を建学の精神として、開学当初から教員免許課程や司書教諭講座を設け、一貫して社会で活躍する女性の育成を図ってまいりました。現在は人間生活学科とヘルスケア栄養学科の 2 つの学科をもつ短期大学として、各学科、専攻の特色を活かした人材育成教育、資格取得教育を行っています。共学になった現在も、基本的な教育理念は変わらず、「活力をもって未来を拓く人間」、「英知をもって社会に生きる人間」の育成を目指して教育にあたっております。

本学は、平成 20 年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受け、無事「適格」の認定をいただくことができました。訪問調査を受けてから 1 年以上の月日が経ち、正式に認定証をいただいてからも半年以上経て、はるか遠いことのように思えるこのごろですが、改めて第三者評価を受けるまでの経緯を振り返り、第三者評価の意義について述べてみたいと思います。

### 本学の自己点検・評価活動

平成 3 年の短期大学設置基準の大綱化によって「自己点検・評価活動」が努力義務となり、本学においても自己点検・評価委員会が設置されました。はじめは自己点検・評価という言葉にもなじみが薄く、何をどのように点検・評価すればよいのか手探り状態で、とにかく問題点を見つけては改善を図ることと考えておりました。

本学が本格的に自己点検・評価活動を開始したのは平成 11 年のことでした。初めて学生による授業評価を実施したときにも、果たして学生が大学の授業とはいかにあるべきかを正しく理解し、正当に評価できるのだろうか疑問視する声もあり、必ずしも賛成ムードではなかったのですが、回数を重ねるごとに、FD 活動としての位置付けも明確になり、各自の授業へのフィードバックにも工夫が重ねられ、授業改善に役立てられるようになってきました。併せて行った学生満足度調査は、我々教職員にいろいろな示唆を与えてくれました。改革・改善の足跡を自己点検・評価報告書としてまとめ、平成 12 年以降、隔年で 4 回ほど発行してきましたが、報告書をまとめる過程で本学の現状

を教職員全員が確認する機会となり、更なる改善に向けての意識も徐々に高まってきたように思われます。しかしながら、到達点などを自ら設定し点検・評価をするので、自己満足の域を出ず、客観性にやや乏しいものであったことは否めません。

### 「第三者評価」に向けての活動

学校教育法の改正で、平成 16 年度から第三者機関による認証評価を 7 年以内に 1 度受けることが義務化され、認証評価制度がスタートしましたが、本学ははじめから平成 20 年度に受けることに照準を合わせて、3 年かけて本学の教育研究活動、学生支援、環境整備などあらゆる視点から総点検することにしました。第三者評価において実施要綱や具体的な評価領域・評価項目が設定され、評価の観点及び評価の基準などが明確に示されてからは、到達目標を設定し、それを目指して改革・改善を推進していくことができました。自己点検で抽出された点を計画的に改善していくために、既設の委員会に託す、あるいは特別委員会を設置するなどして解決を図ってまいりました。

最初に手掛けたのは、「建学の精神」の解釈についてでしたが、そのきっかけになったのは、男女共学制導入であり、それが建学の精神に適合するものであるかどうかということでした。検討の結果、建学の精神の意味するところをとらえなおし、現代社会に即した解釈を加え、本学の目指す人材育成教育は、男女関係なく必要なことであるという結論に至り、平成 17 年度から共学に踏み切りました。さらに建学の精神・教育理念・教育目標から本学の使命を認識し、これまでの教育研究活動の意義を再確認することができ、活性化に弾みがつきました。

次に学校関係諸法令や規則に対するコンプライアンスを徹底的に点検・強化したことでした。当然遵守されなければならないことではありますが、法解釈を取り違えていたならば、あるいは不備不足があったならば是正をしなければなりません。特に短期大学設置基準は入念に点検し、学則とそれに付随する規程も整備し、長い間踏襲してきた教職員の組織の構成や名称を思い切って大きく変更するなど大改革となりました。規程を徹底的に見直した結果、学内規程集がかなり整然とまとまったと自負

しております。

そのほか外部評価の実施、ステークホルダー調査、教育課程の枠組みや内容の見直しに加えて施設の増設、学内LANの設置や図書館システムの導入など設備の更新・新設などにもできるかぎり取り組みました。現在、学校法人昭和学院は、新キャンパス計画を推進している最中で、短大の改革もそれに沿って進めることができたのは幸いでした。その後、新キャンパス計画も順調に進み、短大関係では伊藤記念ホール、栄養科学研究所の新築、附属図書館の改築が終了しております。

### 自己点検・評価報告書の作成と訪問調査

平成20年度に第三者評価を受けるために、その前年の平成19年度の報告書は、短期大学基準協会の『自己点検・評価報告書 作成マニュアル』通りに作成することにしました。これが本番の報告書作成に役立ちました。本学では法人事務局をも含めた教職員全員が分担して報告書作成にあたった関係で、それぞれの領域ごと、すなわちグループごとに作業を進めました。その結果、報告書提出までの期間を逆算してスケジュールを作り、中間に原稿締め切りを何度か設けて確認・調整・再調整を繰り返しながら、遅れるグループがないように全体をまとめていったので時間的にはかなりうまく運んだように思われます。これはALOの並々ならぬ努力に加えて教職員の理解と協力のおかげであったと思っております。ともあれ無事に期限までに報告書を送付し、その後の手直しもなく訪問調査の日を迎えることができました。この報告書作りで肝心なのは、基本データを正確に作ることおよびデータ間の整合性を図ることだと思われます。すべての記述には適正な根拠が必要でしたので、参考資料はもちろん裏付けになる根拠資料も綿密に作成し、ファイルがかなりの数に及びました。

訪問調査は9月の初旬に行われました。夏期休業中でしたので授業の心配もなく、全教職員の協力体制で臨みました。「ピアレビューの精神で」との言葉通り、同じ短期大学に籍を置く教職員同士、冷静かつ無駄のない質問ながら、本学独自の特色をできるだけみ取ってくださるような友好的なやり取りの中で、終始穏やかに進められました。本学を担当された評価員の皆様のご労苦に改めて感謝の意を表します。

### 第三者評価の意義

短期大学基準協会から3月24日付で届けられた機関別評価の適格認定は、まずは評価基準を満たしていることを示すものであります

が、「特に優れた試みと評価できる事項」として挙げられた6項目からは、自覚していなかった自学の長所（強み）を再認識することができました。またご指摘いただいた「向上・充実のための課題」1項目については、早速、改善にとりかかっております。このたび本学の教育研究活動および管理・運営、財務のすべてが客観的に評価されたことで、全教職員が自学に自信と誇りをもてたことが第三者評価の何より大きな収穫でした。

第三者評価は、通常の教育研究活動のかたわら、進めなければならない作業も多く、本学のような規模の短期大学にとっては、負担も大きいものでしたが、逆に学院を挙げて全学的に取り組んだことによって、本学の現状や到達目標に対する共通理解が図れ、教員と事務職員、さらには学院事務局との連携が進み、一体感が増したことは想定外の成果でした。また、第三者評価を受ける前の段階の数々の改革・改善は、本学の大きな発展につながったことは確かです。この認証評価を通じて、自己点検・評価活動を恒常的に行い、不断の努力を積み重ねていけば、さらなる発展につながり、この先も社会の信頼を得続けることができるということを確認した次第です。

### 次なる認証評価に向けて

峠を越えてみて初めて先の景色が見えるといいますが、次のサイクルでは、第三者評価システム自体も、教育の質（短期大学士力）の保証が一層問われ、しかも何を教えるかではなく、学習の成果そのものが求められる中、機能別分化が進んだ短期大学の現状を踏まえ、新たな進化した評価の形が創出されることと思います。これが短期大学全体のさらなる充実・発展につながり、短期大学が、社会的にも高等教育機関としてなくてはならない存在であり続けるよう願ってやみません。



昭和学院短期大学のキャンパス（伊藤記念ホール：左下、栄養科学研究所：右上）

# ALOを経験して

大 嶋 耕 一（プール学院大学短期大学部 教務部長・准教授 ALO）

### はじめに

私は協会が第三者評価を開始した当初から ALO という肩書きを拝命し、平成 20 年度に第三者評価を受けさせていただきました。その間、様々なところで、ALO は大変な仕事で何度も経験したいとは思わない役目だというようなことを耳にしていました。しかしながら、実際にその役目を経験した今、私は充実した楽しいとも言えるような記憶だけが残り、今もその肩書きを持ったままに不満を感じていません。

こう申しますと、私が自己点検評価の大好きな教員だと思われるかもしれませんが、実を言いますと、私は（形式的な）自己点検評価をする時間があれば、その時間を学生に還元してやりたいといつも考えています。そのような私がなぜ上のように感じたのかということ以下に説明し、僭越ながら私の思いを述べさせていただきます。

### 本学の評価環境

さて、本学は英文科と秘書科からなる短期大学でしたが、平成 8 年に英文科が四年制の国際文化学部へ改組して以来、秘書科単科の時代が続きました。その本学が誇り得る最大の特徴の一つは教員間の連帯感、一体感です。本学がキリスト教主義をベースとした長い歴史があることに加え、秘書科の教員は様々な専門分野の教員の集まりであり、規模も 10 名あまりということもあり、そのような風土が自然に醸成されていったのでしょうか。その後、平成 18 年になって幼児教育保育学科が開設されましたが、教員全体の努力もあって、その風土は変わりなく継承されています。こういった経緯から、本学では教員間のコミュニケーションが密であり、常日頃から自然に「自己改革・改善」がなされてきたと私は思っています。また、何か問題が発生したような場合の互いの協力体制も簡単にできあがります。

もう一つ、これも長い歴史の中で、本学ではチュートリアル制度を定着させてきました。これは学生に対する教育の一環ではありますが、実は教員にとっても多くのことを学ぶ場でもあります。典型的なのは、担当する学生からの相談やクレームを通して様々な問題点が見えてくること

であり、それを何とか改善しようとそれぞれが考え、実行に移してきたという経緯があります。

### 本学 ALO として

前述のような環境があり、自己点検評価の責任者として毎年の自己点検評価報告書の編集の仕事があった以外には、外部で得た情報を提供すること、全体に目を配りつつ、時折、問題提起をすることが ALO としての私の仕事であったように思います。第三者評価を受けるにあたって、各部署・委員会の責任者、学科長、学長、理事長の全面的な支援を受けましたので、原稿の締め切りの督促と編集業務が私の主な仕事だったといってもよいくらいでした。

評価員の訪問調査を受けるにあたって、事務室から極めて優秀な職員 2 名を担当にしてもらいましたので、私から指示を出す必要もなく事が運んで行きました。上には触れられませんが、教員と職員の関係も密で、一体感が存在します。

### まとめ

多くの短期大学では、学長、副学長、学科長という責任を持った方々が ALO を兼任する中、本学では教務部長・准教授の肩書きの私が ALO としての大任を果たせたのは、以上のような背景があったからに他なりません。そして、その間、ハプニングも含めて様々な人と一体感を感じる仕事をできたという充実感が大きく、冒頭の言となりました。

以上、私が言いたかったのは、第三者評価を受けるから、自己点検評価をしなければならないからというのではなく、すべての教員、職員が普段から学生のためにどうあらねばならないのかを一人ひとりが考え、実行に移すことが大切であり、そのような風土を醸成していくことが重要であると感じたことです。微力ながら今後もそのための努力を続けていきたいと考えています。

最後に、今回の第三者評価を受けるにあたり、評価員の先生方には大変お世話になりました。特にチーム責任者からは、単に温かい評価をいただいたというだけでなく、真に本学の将来を踏まえたアドバイスをいただくことができました。この場を借りてお礼申し上げます。

## 基準協会の動き

### 第三者評価

平成 21 年度

#### ●平成 21 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 21 年度の第三者評価につきましては、281 名の評価員が 68 の評価チームに分かれ評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月～10 月）を行いました。各評価チームが担当評価校についてまとめた領域別評価票が 11 月 6 日（金）までに提出されました。

第三者評価委員会（関根秀和委員長）では、11 月 13 日（金）に第三者評価委員会分科会全体会議を開催し、機関別評価原案の作成について説明、協議を行いました。

11 月 18 日（水）・19 日（木）に開催した第三者評価委員会分科会 I では、評価委員会委員とこれまで評価員（チーム責任者）を経験した方に分科会委員を委嘱して 14 分科会を設けました。各分科会は、それぞれが 5 校程度の評価校を担当して、平成 21 年度評価にあたったチーム責任者から当該評価校の評価の概要についてのヒアリングと領域別評価についての質疑応答を行ったのち、機関別評価原案の作成に取りかかりました。ヒアリング等終了後の全体会議では、問題点等の協議を行いました。

続いて、11 月 30 日（月）、12 月 1 日（火）に開催した第三者評価委員会分科会 II では、各分科会が作成した機関別評価原案を基に審議を行い、機関別評価原案を確定しました。



11 月 18 日・19 日に開催された第三者評価委員会分科会 I における全体会議及びヒアリングの様子

#### ●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 11 日（金）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案（内示案）を作成する作業を行いました。

12 月 17 日（木）の理事会において機関別評価案（内示案）が報告・承認され、翌 18 日（金）に平成 21 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は内示された機関別評価案の記載内容について、事実誤認等がある場合は異議の申立てを行うことができます。

### 地域総合科学科

#### ●適格認定評価を行いました

昨年 6 月に地域総合科学科の適格認定評価について申請のありました佐野短期大学の「総合キャリア教育学科」については、自己点検・相互評価推進委員会（福元裕二委員長）において、申請学科が作成した自己評価報告書に基づく書面審査と面接審査を行いました。その結果、委員会では、同学科が地域総合科学科として趣旨及び内容について適格であると評価し、適格認定報告（案）をまとめました。12 月 17 日（木）開催の第 23 回理事会において、この報告（案）を承認し、適格を決定しました。

## 組 織

### ●委員選考委員会を開催しました

本協会の第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会について、平成22年3月31日を以って2年間の任期が満了するため、次期委員の選考を行う委員選考委員会が12月17日(木)に開催され検討されました。選考された委員候補者は、2月18日の理事会に推薦され審議されます。

## 報 告

### ●川並弘昭前理事長に感謝状を贈呈しました

平成21年10月16日(金)、京王プラザホテル札幌にて開催された日本私立短期大学協会秋季総会での短期大学基準協会関係の事業報告において、短期大学基準協会の発展のために多大な貢献をされました前理事長の川並弘昭先生に名誉理事長の称号を贈るとともに、感謝の意を表して、関口修理事長より感謝状を贈呈しました。

川並先生(聖徳大学短期大学部 理事長・学長)は、平成6年に短期大学基準協会が任意団体として発足した際、理事に就任されて以来、平成12年には会長に就任し、基準協会が平成17年に財団法人になってからは理事長にご就任いただき、平成21年3月に退任されるまで、15年間の永きにわたり基準協会の発展のために尽力されました。



感謝状贈呈の様子

## 編集後記

明けましておめでとうございます。暖冬という予測が外れ、各地で大雪が降ったり、冷え込んだりしていますが、それぞれに新たな気持ちでお正月をお迎えのことと思います。新型インフルエンザは、ピークを越えたような話と、まだ広がるかも知れないという話がありますが、幸いにしてお正月にはあまり話題にはならなかったようです。

今年度の第三者評価の結果は3月には公表されます。来年度の第三者評価は第1周期の最後でもあり、それぞれの評価校で準備が進められていることでしょう。第2周期にあたる平成23年度以降については、すでに一巡した第三者評価での関係者の経験、評価、希望などを参考にして、委員会で評価基準の見直しなどが進められています。

今号では、第三者評価について評価を受けられた短期大学の学長とALOに論説をお願いいたしました。皆さまの参考にあり、また評価基準の見直しにも情報として利用されることを願っています。(PHM)

### 編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/